

平成30年度日進市個別保健事業実施計画書

1 背景

本市は、30～40歳代の若い世帯が多く、現状では愛知県や国と比較すると高齢化率が低くなっています。しかしながら、高齢者人口は確実に増えており、若い世代からの健康意識の向上と生活習慣の改善が重要となります。

医療費は生活習慣病の占める割合が高く、年々増加傾向です。特定健診の受診率は愛知県及び全国と比較して高いものの、年代別にみると40～50歳代の受診率は低く、検査値に基づく40歳代からの生活習慣病対策が十分とは言えません。また、特定保健指導の実施率は、国、県と比べて大きく下回っており、利用率向上に向けた対策が必要です。

2 目的

本市国民健康保険の被保険者の健康保持増進に向けて、効果的に保健事業を推進するため、本計画書を作成する。

3 基本方針

「日進市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第3期特定健康診査等実施計画」に基づいて保険年金課、健康課及び介護福祉課との連携協力により、生活習慣病予防を始めとする保健事業を実施し、被保険者の健康保持増進を図る。

4 事業計画

ア 特定健康診査

目的：生活習慣病の予防に着目した効果的・効率的な特定健康診査を実施し、被保険者の健康管理を図る。同時に未受診者対策を実施し、受診率向上を図る。

評価指標：受診率45%（平成29年実績40.0%）

実施事業

1) 個別健診

対象者：40歳以上から75歳未満の国民健康保険被保険者

時期：平成30年5月下旬～11月30日

方法：5月下旬に受診券を個別通知し、市内医療機関で受診する。
後日、受診した医療機関を訪れ、結果説明を受ける。

内容：①法定種目（血清クレアチニン・尿潜血を含む）を実施。
②受診案内を工夫し、健診受診への意識向上を図る。

2) 集団健診

対 象 者：40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者

時 期：平成30年7月28日（土）～7月30日（月）

平成30年10月20日（土）～22日（月）

平成31年2月2日（土）～4日（月）

方 法：5月下旬に個別通知する受診券に集団健診の案内を同封する。保健センターを会場として実施する。また、がん検診の希望者については、健康課と連携し同時受診できる体制とする。

内 容：①法定種目（血清クレアチニン・eGFR・尿潜血を含む）・がん検診（胃・肺・大腸・子宮・前立腺の同時受診）を実施。

②集団健診結果説明会を開催し、健診結果より生活・健康について振り返る機会を作り、健康意識を啓発する。同時に特定保健指導対象者へは初回面接を実施する。

③受診案内通知を工夫し、健診受診への意識向上を図る。

④2月の健診を実施する前には、今年度の健診未受診者へ勧奨通知を行う。

⑤結果説明会に合わせて健康講演会を実施する。

イ 特定健診未受診者対策

背 景：平成21年度から未受診者対策に取組み、受診率を向上させてきたが、平成29年度の実施率は40.0%と目標を達成していない。特に、40歳代・50歳代の未受診率が75.4%と高い状況にある。また、2年連続未受診率も52.3%と高い状況にある。

目 的：40歳代・50歳代の未受診者及び2年連続未受診者に対し重点的に受診勧奨を行い、受診率向上を目指す。

目標指標：40歳、50歳の未受診率74%、2年連続未受診率50%

対 象：40歳、50歳代の未受診者 2,975人

2年連続で受診実績のない被保険者5,979人

事業内容：未受診者全員に対し受診勧奨通知を送付するが、40歳・50歳代の未受診者及び2年連続の未受診者に対しては、生活習慣病予防と健診の必要性について理解が得られるよう内容を追加する。発送時期は、平成30年8月・10月に行う。

ウ 特定健診継続受診対策

目 的：特定健診継続受診を定着させることにより健康意識の定着・向上を目指す

目標指標：継続受診するつもりがある人の割合80%（説明会時のアンケートより）

対 象 者：特定健診受診者（集団健診受診者で説明会に参加した者、個別健診受診者）

事業内容：1）個別特定健診

医療機関で結果を手渡しし、結果の内容の確認、受診や特定保健指導の必要性等説明を行い健康への意識を高める。また、継続的に健診受診をすることで長期的な視点で健康を意識することの大切さについて気づききっかけを作る。

2）集団特定健診

特定健診説明会を年3回実施する。説明会にて結果内容の確認、受診や特定保健指導の必要性等説明を行い、健康への意識を高める。また、継続的に健診受診をすることで長期的な視点で健康を意識することの大切さについて気づききっかけを作る。

エ 特定保健指導

目 的：特定健康診査の結果から動機付け支援及び積極的支援の対象者に対して、特定保健指導を実施して生活習慣の改善を促し生活習慣病を予防する。

目 標：実施率（初回面接）18%（H29実績16.4%）

対 象 者：特定健康診査受診者のうち、動機付け支援及び積極的支援の該当者

時 期：平成30年6月下旬から平成31年3月31日まで

事業方法：1）勧奨

- ①個別に通知
- ②電話又は訪問
- ③結果説明会

2）特定保健指導の実施機関

- ①特定保健指導を受託した市内医療機関
- ②委託業者

健康課との連携を密にし、相互に意見交換を行いながら、効果的な保健指導を実施していく。

事業内容：1）勧奨

- ①健診結果通知に保健指導の案内と共に、健サポナビ（ソフト）を用いて糖尿病等の生活習慣病の発症確率を示したものを通知する。

これにより、特定保健指導該当者に自己の健康に関する危機意識を喚

起し、特定保健指導への参加を促す。

②案内文書等の内容を検討する。

③個別通知後、未利用者に対して電話勧奨又は個別訪問による勧奨を行う。

④集団特定健診の結果説明会後に特定保健指導該当者に対して、保健指導を実施する。あわせて、被保険者全員を対象とした講演会を実施する。

⑤今年度から特定健康診査を受診した医療機関において、受診結果を説明（配付）するよう見直したことから、当該結果説明において、特定保健指導該当者への初回面接受診を医師等から直接勧奨していただく。

2) 保健指導の実施

①指導方法や脱落者への対応など共通の認識の基に実施する。

②受託医療機関への説明会を実施し、適切な方法にて指導を行ってもらう。

③健康課および委託業者との打ち合わせを適宜行う。

オ 特定保健指導未利用者対策事業

背景：本市の特定保健指導の実施率は、国の目標値や県の平均値を大きく下回っており、受診率向上に向けた対策が必要です。

目的：より多くの特定保健指導対象者に対して特定保健指導の受診を促し、特定保健指導利用促進及び生活習慣病予防に繋げる。

評価指標：特定保健指導受診率（初回面接）18%を目指す。（H29度実績）16.4%

1) 個別訪問による勧奨

対象者：集団特定健診受診者で次の要件すべてに該当する人

- ・ 特定保健指導を受診していない人
- ・ 階層化の結果、HbA1cの値（7.0未満）において特定保健指導対象になった人

実施方法：国保担当（事務職・保健師）と健康課保健師の連携による同道訪問

実施内容：業者（委託予定）の実施する特定保健指導の受診勧奨を行う。

実施時期：平成30年11月から平成31年1月まで

（集団特定健診は7月末、10月末に実施予定。特定保健指導対象者が確定してから順次訪問開始する。）

2)生活習慣病発症リスクを記した資料の送付

対象者：健サポナビ（ソフトウェア）により、次の条件で対象者を抽出

- ア 糖尿病リスク1.5倍以上
- イ 糖尿病リスク1.5倍未満で心血管病リスク1.5倍以上
- ウ 前年度に送付対象者であり特定保健指導を利用した人
(参考：H29年度実績130人)

実施方法：特定保健指導の未利用者への勧奨通知に、特定健診結果で先の対象者となった者には、生活習慣病の発症リスクを個別説明した資料を追加して特定保健指導の利用勧奨を行う。

実施時期：平成30年7月から平成31年3月まで

評価指標：送付者のうち特定保健指導初回利用率10%

3) 医療機関への協力依頼

対象者：個別医療機関で特定健診を受けた人

実施方法：健診結果を医療機関から直接受け取る際、健診結果を医療者と振り返る。

特定保健指導に該当した場合は特定保健指導の必要性について、市が作成した特定保健指導説明のチラシを使用し、医療機関による積極的な勧奨を実施していただく。また、生活習慣病予防のために実施する、個別運動指導の案内チラシを配付してもらう。

カ 糖尿病性腎症重症化予防対策

背景：ヘモグロビンA1cの有所見者は、年齢とともに増加しており60歳を超えると約半数の人が該当しています。

1) 糖尿病性腎症重症化予防事業（保健指導）

目的：糖尿病性腎症の患者に対し、かかりつけ医と連携しながら、専門の研修を積んだ看護師による保健指導を行う。保健指導により患者自らの自己管理を促すことでQOLを高め、糖尿病性腎症の重症化を遅らせることを目的とする。

評価指標：保健指導利用者で生活習慣を改善した人の割合50%（中間報告より）

対象：日進市国民健康保険加入者のうち、糖尿病治療中で平成29年度特定健診受診の結果においてヘモグロビンA1c6.5%以上であり、以下のアまたはイに該当し、かかりつけ医が保健指導の必要があると判断した者

- ア 尿蛋白（+）
- イ 尿蛋白（-～±）、eGFR30～89ml/分/1.73m²で尿中アルブミン30以上

時期：平成30年6月から平成31年3月まで

事業内容：①日進市発注業務受託業者により、専門の研修を積んだ看護師が対象者への保健指導にあたる。

②対象者の選定にあたっては、健診データやレセプトデータを用い条件を満たした者を抽出し、受託業者により本事業の保健指導に適する対象者の適否判定を行う。適否判定により適するとされる者のうち、参加同意およびかかりつけ医の紹介を得られたものを本事業による保健指導の対象者とする。

③保健指導の期間は約6ヶ月、最終報告書の作成に2ヶ月を見込む。

④保健指導の方法は面談2回、電話指導10回を予定。

⑤かかりつけ医より「糖尿病性腎症保健指導連絡票」を取得し、治療方針に沿った保健指導を行う。

⑥保健指導の内容は、「食事のアドバイス」「活動と休息のバランスのとり方」「運動のアドバイス」「フットケア」「服薬の確認」など、対象者の生活習慣に適した保健指導を行う。

⑦保健指導にあたっては「テキスト」および「糖尿病連携手帳」を用いる。

⑧実施した保健指導の内容について、1ヶ月ごとにかかりつけ医に対し文書による報告を行う。

⑨保健指導完了後、受託業者により報告書を作成する。

2) 個別訪問による受診勧奨

目的：特定健診の結果、血糖値が医療機関への受診が必要な数値にもかかわらず、未治療である人に対し個別訪問を行い、受診勧奨を行う。

評価指標：医療機関受診率 30%

対象：健診の結果、HbA1cの値が7.0以上で、医療機関を受診していない被保険者。

時期：平成30年8月（予定）から平成30年10月まで

事業内容：健康課保健師・保険年金課保健師による個別訪問を実施。

① 対象者に可能な限り直接受診勧奨の約束をする

② 未治療者に対し個別訪問により受診勧奨を行う

③ 受診勧奨3月後に受診状況を確認し、電話による支援又は再勧奨を行う

※レセプトにて、受診の確認を行う

キ 個別運動指導

目的：生活習慣改善のための運動目標を自ら設定・実施できるよう、個々人の特性や状態（リスク）に応じた適切な運動プログラムを提案し、対象者が継続的に取り組めるよう助言することを目的とする。

評価指標：生活習慣を改善しようと思った人の割合50%（アンケートより）

対象者：特定保健指導の初回面接を受けられた方

時期：平成30年6月から平成31年3月まで

実施方法：日進市スポーツセンタートレーニング室の利用券を無料配付。初回は、ランニングマシンやウェイトトレーニングなど、個々の状態にあわせたトレーニングを提案し、あわせて自宅でできる運動などをインストラクターが助言する。2回目以降は、自分のライフスタイルに合わせて自由にトレーニング室を利用する。

ク がん検診事業

目的：がん検診の実施及びがん検診推進プロジェクトを行うことで、がん検診の受診促進に繋げる。

目標：集団特定健診におけるがん検診受診件数 延べ1,200件

評価指標：一人当たり医療費の増加率 1.3%（27-29の実績7.2%）

対象者：40歳以上から75歳未満の国民健康保険被保険者

時期：①個別がん検診

平成30年5月下旬～11月30日

②特定健診（保健センター）同時がん検診

平成30年7月28日（土）～7月30日（月）

平成30年10月20日（土）～22日（月）

平成31年2月2日（土）～4日（月）

③集団がん検診

5月～3月までのうち19回

申込方法：①「①個別がん検診」

特定健診受診券にがん検診受診券を同封。節目年齢者は自己負担金が半額となる節目半額制度を実施。

②「②特定健診（保健センター）同時がん検診」「③集団がん検診」

特定健診受診券に申し込みハガキを同封し、希望者は市へ申込む。健康課と連携して事業を実施する。

③ 「①個別がん検診」 「③集団がん検診」

4月発行の保健センターガイド・市ホームページ・がん検診等受診券通知（40歳以上及び節目年齢者）等にて周知。

「③集団がん検診」については、専用ハガキ（保健センターガイドやがん検診等受診券通知に同封）や専用申込フォーム（あいち電子申請システム）にて申込み。

実施内容：① 「①個別がん検診」

受託医療機関にて胃（エックス線及び内視鏡）・大腸・肺・前立腺・乳（マンモグラフィ）・子宮がん検診を実施。

② 「②集団特定健診同時がん検診」

日進市保健センターにて実施する集団健診に合わせて胃（エックス線）・肺・大腸・子宮・前立腺のがん検診を実施。

④ 「③集団がん検診」

胃（エックス線）・大腸・乳（マンモグラフィ）・子宮がん検診を実施

ケ 成人歯周病検診

目的：歯科検診及び保健指導を行うことにより、早期の歯周疾患の予防と口腔衛生の改善を図り、歯の喪失を予防する。

目標：受診率 12%

評価指標：一人当たり歯科医療費増加率 2.4%（H26-H28の実績7.7%）

対象者：30歳から75歳までの5年毎の節目年齢者

時期：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

実施方法：市内歯科医療機関にて実施。

内容：30歳から75歳までの5年毎の節目年齢者に歯科検診を実施する。70歳未満の国保加入者に検診の自己負担分を補助することで、受診の促進を図る。70歳以上は自己負担金が無料。

コ たばこ対策事業

目 的：禁煙・受動喫煙防止対策を実施して禁煙を促し、喫煙率を低下させる。

目 標：特定健診受診者の喫煙率 10%

評価指標：一人当たり医療費の増加率 1.3% (26-28の実績7.2%)

対 象 者：喫煙者

時 期：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

実施方法：禁煙方法や受動喫煙に関する情報を提供する。

実施内容：禁煙や受動喫煙に関する体験談を募集し、それらを広く周知する。健康講演会などでも周知を行っていく。

サ 運動普及事業

目 的：「にっしん体操」を市全体で取り組み、国保加入者も含めた市民の健康意識の向上や健康維持につなげる。

目 標：自主実施グループの増加 年5グループ以上

評価指標：一人当たり医療費の増加率 1.3% (26-28の実績7.2%)

対 象 者：日進市民

時 期：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

実施方法：保健師が市内の各団体へ訪問し、普及啓発を行う。

実施内容：にっしん体操は、体力に合わせて4種類あるため、対象に合わせて普及活動を行う。

シ 広報誌掲載等広報啓発活動

目 的：市民の健康意識の向上を図る。

対 象 者：日進市民

時 期：平成30年6月から平成31年3月

評価指標：掲載回数 計11回

一人当たり医療費の増加率 1.3% (26-28の実績7.2%)

実施方法：①平成30年6月、11月号にワイド版として特定健診の適正受診を促す記事を掲載する。

②平成30年7月～平成31年3月号広報誌に国民健康保険に関する連載スペース（A4の半分程度）を確保。国保に関する話題（県単位化、特定健診・特定保健指導、ジェネリック医薬品の普及、医療費の適正化）を掲載する。

その他

関係部署及び関係機関・団体との連携を強化し、円滑な事業実施を図るとともに、保健事業従事者の研修機会を確保する。

国民健康保険連合会 ※情報管理・提供

※各種研修

保険年金課

※企画・調整

※普及・啓発

健康課

※健康教育・健康相談

※特定健診・特定保健指導

※がん検診・各種健診

※健康づくり各種事業

介護福祉課

※高齢者支援事業

※生活機能評価（うつリスクチェック）

関係機関・団体—— 瀬戸保健所・医師会・歯科医師会・薬剤師会等